

平成 28 年度第 2 回吉田町地域公共交通会議 議事録 (要 旨)

日 時：平成 29 年 1 月 18 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分

会 場：庁舎 2 階町民ホール

出席者：委員 16 名中 13 名

(事務局：4 名)

配布資料

- ・ 「平成 28 年度第 2 回吉田町地域公共交通会議」次第
- ・ 平成 28 年度第 2 回吉田町地域公共交通会議座席表
- ・ 平成 28 年度第 2 回吉田町地域公共交通会議出席者名簿
- ・ **資料No.1**平成 30 年度、平成 31 年度、及び平成 32 年度吉田町生活交通確保計画案について
- ・ **資料No.2**地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく地域間幹線系統に係る市町の取組 (案) について
- ・ **資料No.3**地域公共交通確保維持事業 (公有民営方式車両購入) について
- ・ 公共交通に関するリーフレット (静岡運輸支局)

1 開 会 (午後 1 時 30 分)

事務局進行

2 あいさつ

【会長】

・ 昨今、高齢者の運転に関わる問題や、高齢者の交通事故の問題が大きな問題になっており、運転免許証の返納等、高齢者のドライバーは社会から厳しい目で見られている。

・ また、運転免許証を返納すると、公共交通機関がない地域では身動きが取れなくなってしまうという別の問題も発生し、負の連鎖が現れる可能性がある。

・ 高齢者の足の確保と同時に通勤、通学者の足もどのように確保していくかといった、地域の公共交通の確保が今後ますます重要な課題となり、当町においてもきめ細やかな対策を講じなければならないと考えている。

・ 本日の会議では、幹線系統である、島田静波線の 2 系統、藤枝相良線の 1 系統についてどのように維持していくのか御協議いただきたい。

- ・また、公有民営方式により自治体が車両を購入し、地域の足を確保するということも考えていかなければならない時代になってきている。
- ・皆様により良い知恵を出していただき、町民の皆様、とりわけ交通弱者の皆様の足を確保できるように考えていきたい。

3 議事

- (1) 平成30年度、平成31年度及び平成32年度吉田町生活交通確保計画（案）について（承認）

【事務局説明】

資料：資料No.1 吉田町生活交通確保計画案及び参考資料 乗合バス路線の現状

質疑・意見等

【A委員】

島田静波線が2系統となっているが、どのような系統になっているのか。

【事務局】

参考資料では1つにまとめてしまっているが、島田駅行きと島田市民病院行の2系統である。

【会長】

「島田静波線」及び「藤枝相良線」につきましては、国庫補助により路線を維持することとし、先ほど事務局から説明のあった「乗合バス路線・自主運行路線調整結果報告書（様式第5号）」及び「生活交通確保計画案（様式第6号）」を計画案のとおり静岡県生活交通確保対策協議会会長に報告するというところで御異議ありませんか。

【委員】

異議なし。

【会長】

「異議なし」と認めることといたします。

《承認》

(2) 地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく地域間幹線系統に係る市町の取組（案）について（承認）

【事務局説明】

資料：資料No.2 地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく地域間幹線系統に係る市町の取組（案）

【県地域交通課説明】

評価については、系統の優劣をつけるものではなく、地域を運行する路線が置かれている状況がどのような現状であるかを把握し、皆様に知っていただくことで、効率的、効果的に運行をしていくことを目的に実施しているものである。全体としては、県内のバス利用者は減少しており、昭和50年代には県内でもバスの利用者は2億8千万人ほどいたのが、直近の平成25、26年あたりになると、7千7百万人と、4分の1程度まで減少している。

利用者が減少していることに伴い、欠損額も大きくなり、それにかかる路線の維持費も大きくなってきている。県内では68系統補助をしており、今年度国、県で補助金の交付額の見込は、全体として国で4億円、県で4億円と合計約8億円を見込んでいる。今年度、吉田町に関わる3系統についての補助金は5,600万円を見込んでいるため、非常に大きな金額を補助していることで路線が維持されているということを御理解いただきたい。

今回、しずてつジャストラインの評価もA判定ということだが、あくまで補助をもらった状態の中での評価になるので、理想は補助なしで運行できるのがベストの状態であり、今後欠損額が大きくなっているところをいかに減らしていくのかが、大きなポイントになってくると思う。そのためにも吉田町の皆様についても、皆様で利用していただいて、路線を長く運行するために支えていくということが非常に重要だと考える。

【バス事業者（しずてつジャストライン株）説明】

評価については、島田静波線の2系統、藤枝相良線の1系統の3系統とも同等の評価となっており、運行目的はA評価であり、増収策、費用削減策ともに有となっている。利用人員については、OD調査の結果を基に平日の一日の利用人員を、365日に延ばしたものであり、実際の土日祝日の利用人員の状況からすると若干多めに数字が出ている傾向である。運行している地域間幹線系統は12系統あり、他の路線は軒並み利用者が減少している中で、対象の3系統については、利用者が微増又は横ばいであり、利用者についてはそれなりの維持を保っている印象である。

島田静波線については、平成25年度以降については増加状況にある。主に島田方面への通勤、通学の定期券利用者が増加しており、行先は島田駅、島田市民病院となっている。他の路線が島田駅止まりとなったこともあり、病院利用者も島田静波線に流れている傾向が見受けられる。

藤枝相良線の利用人員については、平成28年度は平年並みの推移となっている。主に、藤枝相良線についても通勤、通学の定期券利用者の増加していることが利用者の維持につながっていると考える。また、利用者が多い停

留所は、清流館高校、次に吉田町役場、榛原総合病院である。

清流館高校のような沿線学校の利用が多い要因を社内で分析したところ、入学説明会の際に、バス利用促進のリーフレットの配布を継続的に実施していることなどが効果として表れていると考える。3系統の利用状況については、若干増加傾向にあるが、路線としては地域間幹線系統の補助路線であり、行政の支援なしには運行の維持が難しい状況になっている。土日の利用状況等をみると、今後も手を加えて改善していかなければならないことも考えられるので、その際には御協議をお願いしたい。

【事務局説明】

町として事業者が実施するバス停等の施設整備に対する補助金等を交付することによって、利便性の向上に努めてまいりたい。また、欠損分等に対しても、事業者の負担軽減に努めることで路線の維持をしていきたいと考える。

質疑・意見等

(意見等なし)

【会長】

「地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく地域間幹線系統に係る市町の取組(案)」につきましては、先ほど事務局から説明のあった「地域間幹線系市町取組シート」のとおり静岡県生活交通確保対策協議会会長に報告するというところで御異議ありませんか。

【委員】

異議なし。

【会長】

「異議なし」と認めることといたします。

《承認》

4 その他

(1) 地域公共交通確保維持事業(公有民営方式車両購入)について

【事務局説明】

資料：資料No.3 地域公共交通確保維持事業(公有民営方式車両購入)について

質疑・意見等

【B委員】

車両に吉田町の表示はできるのか。また、この車両を導入することによって、少しはダイヤの改善につながるのか。

【事務局】

現時点では、車両に表示をするということは考えていない。ダイヤについては、事業者様から御説明をお願いしたい。

【バス事業者（しずてつジャストライン株）説明】

事業者の立場から話をさせていただく。ダイヤの件は、全体を加味した中で組んでいくので、車両を購入したからダイヤが増えるということはない。また、表示の件は、今年藤枝市が公有民営方式を利用し、昨日納車、検収を行った。市で購入しているものなので、市のPRにつなげていきたいという話があり、表示やラッピングによりPRを実施することとしている。吉田町もラッピング等でPRしていくことは可能である。

【A委員】

吉田町では、公有民営方式を利用するという考えだが、他の市町はどのように考えているのか状況がわかれば教えてほしい。

【事務局】

現在、3系統が運行している市町の中で具体的に意思を示しているのは当町のみ。ただ、先ほどもお話があったように他の路線であると、藤枝市が直近でこの制度を活用している。それぞれの自治体がこの制度の活用をどのように判断するかで、状況は変わってくると考えられる。当町としては、3系統に関係する市町の中で、いち早く制度を活用して支援をしていく姿勢である。

【静岡運輸支局】

公有民営方式による車両購入の制度導入あるいは導入予定の市町は、県内では藤枝市だけであり、吉田町は2例目になる。藤枝市は、地域間幹線に導入するのは別に、フィーダー系統という幹線系統に結節する路線にも活用している。幹線系統は他の関係する市町も共同で負担金等を分担することも制度的には問題ないが、やはり各市町の財政状況や、路線に対する考え等が違ってくるので、本来協働であれば一つの市町の負担が減るが、話が折り合わないこの制度はいつまでたっても利用されず、補助がいつまでも導入できないので、おそらく今回吉田町が先行して取り組まれるのだと思う。車両に関して、先ほどもラッピングの話もあったが、吉田町の何かいいものをアピールできる一つのツールにもなり得るので、存分に活用していただければと思う。

【会長】

吉田町が取り組めば、他市町の取組も始まるかもしれない。

【静岡運輸支局説明】

資料：公共交通に関するリーフレット（静岡運輸支局）

5 閉 会 （午後 2 時 40 分）